

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	主要地方道 阿南東栄線					
事業箇所	北設楽郡豊根村下黒川地内					
事業のあらまし	<p>主要地方道阿南東栄線は、長野県下伊那郡阿南町を起点とし、本県北設楽郡豊根村を經由し同郡東栄町に至る、当山間地域における重要な路線である。</p> <p>当該区間は第二次緊急輸送道路に指定されていることから、現況の幅員狭小区間を解消することで、災害時のネットワークの確保及び、円滑な交通の確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備</p> <p>②地震減災対策の推進</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費	内訳				
	8.4億円	□工事費 8.1億円、□用補費 0.1億円、□その他 0.2億円				
事業期間	採択年度	平成15年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成21年度
事業内容	現道拡幅 延長 L=0.3km 幅員 W=8.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>車道幅員 3.0mにて2車線を確保する整備を行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>十分な幅員にて車道2車線を整備し、現況の幅員狭小区間を整備したことにより、緊急時のネットワークの強化、円滑な自動車交通を確保した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	車道幅員 3.0mにて2車線を確保し、幅員狭小区間の解消が図られたことから、主要な目的は達成しており、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	車道幅員 3.0mにて2車線を確保し、幅員狭小区間の解消が図られたことから、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	<p>工事実施にあたり、土砂搬出元の土質が想定と異なっていたため、元々調整していた流用先の変更を余儀なくされた。結果としては事業期間を延期することなく流用先の調整が付き、事業完了の運びとなった。</p> <p>これを踏まえ、発生土の工事間流用の調整において、想定土質と異なる等の避けられない場合もあるが、発生する時期や土質を事前にしっかり確認し、円滑に搬出を行うことが必要である。</p>					